

「暮らし生き生きサービス」利用規定

〈 事業者概要 〉

[事業者名] 合同会社 カシミヤ

[代表者名] 加賀美 司

[所在地] 〒410-0052 静岡県沼津市沢田町2 - 1

[電話番号] 055-926-7074 FAX. 055-941-7094

主な事業内容 ... 介護保険法に基づく居宅サービス事業・介護予防サービス事業、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業、入浴・排泄・食事・その他の日常生活における介護サービス及び家事サービス業など。

当社ホームページも併せてご覧ください。 <http://kashimiya.net>

1. 目的

その人らしい“生き生き”とした日常生活を応援することを目的とします。

2. 利用対象者

「暮らし生き生きサービス」の利用者登録をしている方を対象とします。

3. 利用者登録

所定の用紙に必要事項をご記入いただきます。登録料や会費等はありませんが、登録内容に変更がある場合にはお申し出ください。

4. サービスの利用

ご利用はお電話かFAXでお申込みください。またサービス等に関するご相談は、当社職員がご自宅までお伺い致しますのでお気軽にお問合わせください。

電話：055-926-7074 FAX：055-941-7094

介護保険の利用者様の場合、介護保険の適用サービスや介護保険の利用限度額を超過してご利用になる自費の指定訪問介護サービスには対応しておりません。（別規定で対応します）

5. 利用時間

原則として年末年始を除く 午前9：00～午後5：00まで。

尚、スタッフの体制が整わない場合や申込みが重なった場合には、ご希望の日時に沿えない場合がございます。通常時間外の利用をご希望の場合はご相談ください。

暮らし生き生きサービス」利用規定

6. 利用料金

(1) 基本料金と延長料金（消費税込）

スタッフ1名につき、30分以内 700円を基本料金と致します。

スタッフ1名につき、30分以降 15分毎に 350円を延長料金として加算致します。

(2) その他の加算料金

通常時間外にご利用の場合や利用者様の ADL（日常生活動作）の状態によって料金が加算される場合がございます。（お申込み時に別途お見積り致します）

(3) 交通費

お伺いするスタッフの往復交通費を実費精算いたします。尚、自家用車を使用した場合は往復の距離数 1kmにつき 50円を交通費と致します。

(4) キャンセル料

サービス実施日の前日午後 5:00 までに通知することなくサービスの中止を希望した場合は、キャンセル料としてスタッフ1名につき一律 1,000円をいただきます。

7. 利用料金のお支払い

原則としてサービスの終了時に現金でお支払いください。

8. サービスに関する苦情

サービスに対する苦情には誠実に対応いたします。窓口不在の場合には、恐れ入りますが留守番電話にお名前と連絡先のメッセージをお願い申し上げます。

苦情窓口：055-926-7074 / 担当責任者：加賀美 司

9. その他

(1) サービスに必要な電気・ガス・水道・電話及び外出の付添い等に発生する必要費用は、ご利用者様の負担となります。

(2) 賠償責任保険に加入しております。

(3) 医療行為や危険が伴うサービスなどお受け出来ない内容もございます。

(4) 個人情報の保護に関する法律、その他関係法令を遵守いたします。

この規程は予告なく変更する場合がございますので予めご了承ください。